

第191回 山形県都市計画審議会議事録

- 1 日 時 令和6年12月19日（木）14時30分～15時45分
- 2 場 所 山形県庁1001会議室
- 3 付議事項 別添のとおり
- 4 出席委員 阿部（俊）委員、岩村委員、小関委員、柴田（桂）委員、柴田（智）委員、吉田委員、西村〔森田〕委員、川崎〔遠山〕委員、水庭〔清野〕委員、佐藤委員、阿部（恭）委員、加賀委員、小松委員、齋藤委員、長谷川委員、丹野委員
〔 〕：第2号委員代理出席者

16名

欠席委員 板垣委員、寒河江委員、渡辺委員、菅家委員、佐竹委員、鈴木委員、吉村委員

7名

- 5 事務局報告
- ・オンライン併用開催の留意事項を説明
 - ・配布資料について説明
 - ・本審議会が開会要件を満たしていることを報告（委員23名中、出席者16名）
 - ・一般傍聴人が4名であることを報告

6 議 事

（1）知事説明・審議

（議長）

それでは、議事に入ります。本日の審議会は、公開といたします。

本日の議事録署名委員2名を私から指名いたします。小関久恵委員、柴田智恵美委員、以上の両委員にお願いいたします。

今回、本審議会に付議されました案件は、皆様のお手元に差し上げております議案書のとおり、1案件でございます。

付議事項について当局の説明をお願いいたします。

(森谷県土整備部次長)

県土整備部 次長の森谷と申します。よろしくお願いします。

委員の皆様におかれましては、本日お忙しいなか御出席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

知事に代わって本審議会に付議する案件について御説明させていただきます。

議案書の1ページをご覧ください。

本日、御審議いただきたい案件は、議第1号「山形広域都市計画道路の変更」の1件でございます。

この案件は、国土交通省において整備を計画する国道112号山形南道路に関するものでございます。この道路は、事業化に至る手続きとして、国土交通省が昨年度までの計画段階評価において対応方針を決定し、今年度は、県において都市計画決定に向けた手続を進めているところでございます。

また、この山形南道路ですが、都市計画道路の名称でいいますと3・4・30号 蔵王^{ざおうくぬぎざわ}樺沢^{せん}線になりますが、この道路の都市計画決定に併せまして、隣接している既存の都市計画道路につきましても変更するものでございます。

なお、本日御審議いただきたい内容の詳細及び縦覧結果等につきましては、事務局より御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

(議長)

はい。ありがとうございます。

それでは、審議に移ります。

議第1号「山形広域都市計画道路の変更」について、事務局の説明を求めます。

(議案書及び説明資料1, 2により、都市計画課 井上課長が説明)

(議長)

はい、ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明ありました案件につきまして、御意見、御質疑はございませんでしょうか。

はい、お願いします。加賀委員。

(加賀委員)

井上課長、御説明ありがとうございました。内容等は十分にわかったつもりであります。

説明の最後の方に、都市計画変更のスケジュールということで、順次、今年に入って手続きを進めてこられたと。そして、また、住民説明会もやり、都市計画の案の縦覧も終わって、各意見書も出てきている。その説明もしていただきました。その中

で、いわゆる新バイパスが通る地区の方のお話だと思うのですが、やはり特に高速道路と西バイパスに挟まれている地区、その真ん中を横断するような形の、今回の山形南道路ということになるので、地域住民の方々からは、何とか土盛り方式ではなく、平坦か、もしそれが無理であれば、高架式というような、町を分断されるようなことがない状況で整備を図っていただきたい、という要望が来ているというような状況だと思います。これは大変重要で、地域住民としても、その道路の重要性もわかっているし、そして、これまでも要望も続けてきた。ただ、自分たちの地域がそういう形になるというのは、不幸なことになってしまうので、ぜひ地域住民の要望に合ったような形で対応できる整備をしていただけるように、私はお願いしておきたいなというふうに思います。

これから国交省との協議というような状況にも入ってくると思いますので、ぜひその中で、地域からの要望に十分配慮した形での整備を進めていただきたい、というふうに思います。よろしくお願いします。

(議長)

はい。ありがとうございます。それでは事務局お願いします。

(井上都市計画課長)

はい。この度、原案の時点でも、地元の方々から、そういった地元に配慮した構造にしていきたいといったお声は大変多くございました。

都市計画上は、道路に位置づける構造の区分としては、嵩上式か、地表式かといったところの区分しかございません。嵩上式というのは、先ほど説明させていただきましたけれども、高盛り土ですとか、橋梁ですとか、それから高架といったような構造が含まれていることになるのですけれども、そういった具体の構造につきましては、やはり、今後、事業実施段階において、その具体的な道路の構造を検討していく際に、住民の方の事情、意向を確認しながら、理解を得ながら進めていくということについて、私どもも説明会で地域の方に説明させていただいておりまして、そういった形での御理解をいただいているといった状況でございます。

(議長)

はい、ありがとうございます。加賀委員、いかがでしょうか？

(加賀委員)

はい、ありがとうございます。

嵩上げというのは、橋梁、また、高架方式ということも踏まえて、具体的に整備をする段階で、それが示されていくということだとは思いますが、早い段階から、地域からそういった要望が出てきているということ踏まえると、なるべく早く国交省の方とは協議を進めていただいて、具体的にどういう方法ですかという時には、もう一発で、その地域が求めているような方式、高架だったら高架、高架と言うのは橋梁を並べたものと考えていいのでしょうか、私は素人なので、そういった反応しかできないのですが、地域が、しっかりと、その道路ができたとしても見通せるような状況というのは、やっぱり地域にとっては大変ありがたい状況になるのかなと思っておりますので、どの段階で、どういうふうに、ということは、それは今から順序立ててやっていくことだと思いますので、その中でしっかりと対応していただければありがたいというふうに思います。

(議長)

はい、ありがとうございました。はい、小松委員。

(小松委員)

はい。今、加賀委員から述べられた意見については、私も大変同感であり、前回の委員会の中でも、御意見を申し上げたところであります。

県、国土交通省さん共に、十分に配慮をしていきたいというふうに回答いただいたつもりでおりますが、なお、一言申し付け加えたいと思います。

今回の都市計画決定についての目的、4つの課題を解決するためのことであるということについては、異論ございません。まさしく、そうしたことの課題を、都市計画として改善していくことは大切なことだというふうに思います。

ただ、同時に、もう既にそこに住まわれている住民の皆さんがいらっしゃいますので、そうした住民の皆さんに対する影響、この変更による影響を無視して進めることはいかがなものか、というふうに思います。

よって、今回の変更によって、既得権を失うかもしれない方々への十分な配慮、説明と御理解ですよね、あと補償ということになると思いますが、そうしたことをしっかりと叶えた上で、こうした変更決定を成し遂げていくべきだと、認識をしています。そこについては、県も同じ考えでいただいているというふうに認識しています。

そこで、ここで御意見いただいた4つの事項について、法律というか、運用の内容

については、私は特にわかりませんが、先ほど申し上げた既得権をお持ちの住民、今住んでいる方々へ影響する部分については、十分、この御意見を大切に捉えて対応していくことが必要だと思っています。

前回申し上げたのは、特に、飯塚地区の^{たかもど}高盛り土となっている部分について、やはりそれによって分断されるということ、もしかしたら土地の価格にも、土地の評価額にも影響するかもしれないという不安があること、そうしたことをしっかりと踏まえるべきだなというふうに思っております。

今、加賀委員の方から、^{かさあげ}嵩上式であっても、^{たかもど}高盛り土方式ではなく、景観が見通せる形の高架式等を利用して施工してはどうかという話がありましたが、前回申し上げた通り、私もそうしたことを検討しながら御理解をいただくべきであるというふうに感じていました。ぜひ、その点については、しっかりとこの審議会で意見があったことを何かに明記していただきながら、次の段階に進んでいただきたいというふうに思っています。

それから、もう一点、最後に山形市からの意見聴取というところがありました。全くこの通りだと思いますが、二つ目の丸点、『事業実施段階において、交差点形状や側道、ボックス横断箇所等を含む道路整備事業の全体像を早急に地元に提示し、地域住民の意見等に十分配慮すること。』というふうにあります。この通りですが、ここに先ほど言った、^{かさあげ}嵩上式の構造について、ということも、ぜひ付け足して、市の意見に付け足せというわけじゃないですよ、この審議会の中で、私の意見として、付け足したいものだな、と感じています。

あと、もう一点、今、この図面を見ていて、特に思ったのですが、かなり複雑な交差点構造が必要になりそうな場所もあります。複雑な交差点形状になると、イコール平面上の、この線だけでなく、影響をする範囲が大きく違ってくるというふうに思うのですね。これだと、単純にこれだけで見ると、^{かさあげ}嵩上式のところも単純交差していることになるのか、などとも捉えられるわけで、でも^{かさあげ}嵩上式で、単純交差、両方とも持っていて単純交差するなんてことはナンセンスであることは十分御承知のことと思います。この辺は、立体になっていくものというふうにも思いますが、こうしたことも、このまま進んでいって、後からそういったことが明らかになると、再度、住民方からの様々な不満や抗議等が発生する可能性があるというふうに思っております。こうしたことも、事前に丁寧に、そうした可能性について示すことが重要であると思います。

もう一度繰り返しますが、単に高^{たかも}盛り土^どしたところに、既設の道路も高^{たかも}盛り土^どして
いって、単純に交差させるなどということは、まずないものと信じております。そう
でないと、このバイパスの意味がなくなりますからね。とりあえず、今のところ私が
感じていることは、以上であります。よろしくお願い申し上げます。

(議長)

はい、ありがとうございます。はい、事務局、お願いします。

(井上都市計画課長)

今回の蔵王^{ざおうくぬぎざわせん}樫沢線につきましては、路面幅で線形、ルートを都市計画決定させてい
ただくということで、交差点形状につきましては、委員がおっしゃったように、ま
だ、これからの段階という状況でございます。詳細な道路の計画が見えてきた段階
で、実際のその交差点形状というところにつきましては、また、別途、改めて計画さ
れていくという方向でおりますので、そういったところは今後の検討がされるという
ことになります。

(議長)

はい、お願いします。

(小松委員)

御理解いただいていると思いますが、先ほど申し上げたことの中で、そうなったと
しても、再度、その住民の御理解、配慮ですよね、納得を得られるようにしなければ
いけないということを十分認識して欲しいということです。

ただ、県が都市計画決定していく中で、一回都市計画決定して、その後に住民から
いろんな抗議、反対運動を受けてね、またそこでゴタゴタするなどということになる
のは、我々委員としても本意でないこととなりますので、本来であれば、そうしたこ
ともある程度見通しとか、見込みとか、予測とか、そういうレベルで良いのですが、
本当は示していただいて、実際の構造、なるかもしれない構造に対して、しっかり理
解をいただいた上で都市計画決定するのがより良いのだらうと思っていますが、そう
したことをこれからもしっかりとやっていただくのであれば、やむを得ないのかなとい
うふうに感じるところです。

(議長)

はい、ありがとうございました。

次の段階の大事な課題だと思いますので、今、委員の御発言の内容は、この審議会の議事録に明記されることになりますので、こういう意見が出されたということは明らかです。それをもって進めていくことになると思います。

はい、長谷川委員、お願いします。

(長谷川委員)

はい。まず、都市計画決定については何も異論はございませんので、これからこういった形で進めていただきたいということだけは申し上げておきたいな、というふうに思います。

道路は繋がって道路ということで、中山道路の現状をお話申し上げます。中山道路については、2004年に、地元の協議会を作り、私が、そのときの事務局をお預かりしましたが、非常に、今、良い感じで進めさせていただいているのが中山道路です。

それも、同じように嵩上げの道路ですけれども、私が住む金井地区で地権者がたくさんいるわけですが、地権者から集まらせていただいて、やはりそこで出たのは、嵩上げは仕方ないと。仕方ないというのは、目的をまずきちっと話しをするということが大事だということで、時間を短縮して渋滞を緩和するのだということで、住民の方には、中山道路についてはお話を申し上げております。

そのときに、やはり同じように出てきたのは、嵩上げなので、下にどうやって降るのだ、というのが一つの焦点になるのですけれども、やはり細かく、といいますか、農家の人が農道を持っていても向こうの方に行けないというふうな話が、その当時ね、これとちょっと話が違うのですけど、向こうに行けるようなトンネルというのですかね、そういったもので対応していただいて、私の認識では、地権者については、ほとんど色々な話がありましたが、うまく進んでいるというような状況です。

樫沢というのも、私の選挙区のところでもありますし、色々な地権者の方ともお話を申し上げますが、今言った通り、嵩上式かさあげで困る点というのは、高速道路で分断しているのが樫沢と飯塚という地域になるわけですが、そこでやはり地域住民の上と下での分断ということが、今、非常に鮮明に、そういった意味では、町内会の色々なコミュニティ、あるいはコミュニケーションが取りづらいついていうところがあったのだろうというふうに想像がつかます。

特に、飯塚地区では、今、旧給食センター跡地利用というのが地域住民の大きな一つの目的、あるいは課題の一つでありまして、そこを何とか地域のコミュニティの中核に持っていけないかというのが、飯塚地区の要望としてあるのですけれども、そう

した場合、後で確認をしていただきたいのですけれども、ちょうど、その地域を
嵩上式かさあげでずっと行ってしまった場合、飯塚地区の全体の中核には、ちょっとなりづら
いだろうなということが想像できて、そこで、この色々な要望が出てきたのだらう
な、というようなことかと。私も、この話し合いのときに、ちょっとお邪魔をしてい
るので理解も十分できます。そういったところを、ちょうどここは嵩上式かさあげになるので
すよね、この交差点といいますか、何かしらで下に降りられる、一つの妥協点とい
いますか、総論としてはこの道路は絶対必要なわけですから、これで進めていくのは当
然ですけれども、そういった地域の要望に対して、小松委員も話しをしました、住
民側に、例えばこういったところで、国と県が歩み寄りをしていただけるというと
ころをお見せいただければ、大変ありがたいのかなというふうに思っております。

話せばわかるということだと思いますが、ぜひ、総論から各論に入ったときには、
そういう地域住民の声も少し聞いていただきながら、これからでしょうけれども、丁
寧に進めていただきたい。まずは、この都市計画決定については、何も異議があるわ
けではありませんので、進めていただければというふうに思っております。

とにかく、求めているのは、先ほど説明でもありましたが、衝突事故ね、西廻りバ
イパスの、これの多いこと。私もすぐそばに住んでいるのでよく見かけますし、救急
車が進めない状況が、今、ずっと続いているわけですから、とにかく一刻も早く、地
域住民の声を吸い上げながら、道路の完遂をしていただくというのが主目的でありま
すし、中山道路については、国の御理解があって早急に進めていただけると力強い御
言葉を、この前、国からいただいていますので、これも同じように早急に検討して、
国と協力しながら、当然、山形市でも協力しながら進めていただければ大変ありがた
いなと思っているところであります。

総論としては賛成をさせていただきますが、各論の中でまた機会があれば申し上げ
させていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

(議長)

はい、ありがとうございました。事務局、いかがですか。

(井上都市計画課長)

はい。本路線は、山形市内の外を通るバイパスとして、物流・観光・救急医療、そ
れから渋滞解消に向けて、大きく寄与する道路であるということ、一方、市街地に近
いバイパスということでもありますので、その計画道路沿線の影響も非常に大きいと
いうところもございまして、やはりそういったところも、ある程度事前に土地利用規

制をするといった意味で、都市計画への位置づけが重要な路線なのかなというふうに認識してございます。

事業化につきましては、私ども、都市計画を決定する立場としては明確には申し上げられないのですが、そのような中ではありますけれども、一般に、事業実施段階においては、やはり委員がおっしゃられた通り、事業予定者の方が具体の構造を事業実施段階において、きちっとお示ししていただきながら、関係機関の調整を踏まえた上で、地元住民への丁寧な説明や御理解を得ながら進めていくということが重要と考えてございます。

また、計画の実施段階におきましては、先ほども県としての役割といいますか、そういったところも委員の方からお話がありましたけれども、県としても、既決定のアクセス道路の整備検討ですとか、それから県道から国道へと付け替えとなる現道活用区間における地元の安全性とか、それから利便性とか、そういったところの配慮というところについては、県道に関わる部分もありますので、山形市と連携しながら、色々と国交省の方と協議を行っていく必要があると考えてございます。

あと、道路整備によりまして、やはり地域住民の方に生じるその様々な影響というのが今度出てくるかと思いますので、地域にとってどんなことができるのかというようなことも含めて、関係する山形市さんとか国交省さんと一緒に連携して取り組む必要があると考えてございます。

(議長)

はい、ありがとうございます。それでは他に御意見、御質疑のある方はおられませんでしょうか。はい、どうぞ、柴田委員。

(柴田（桂）委員)

柴田と申します。

全体的に計画を遂行するのが大変そうな道路だなという印象は受けているのですが、榎沢のところから西バイパスの間の区間が、今、白地の地域というか、用途地域が指定されてない地域だと思うのですが、もし、計画が実行されたら、この辺りって需要がある地域というか、山形駅との接続も近いところですし、何か色付けを考えてもいいのかなと思うところでもあるのですが、その考えというのはないのでしょうか。

(議長)

はい、ありがとうございます。市街化区域に編入ということですね。はい。

(井上都市計画課長)

はい。今回、バイパスが切られることによって、今の山形市の市街化区域の西端とバイパスの間の開発ということについてのご質問かと思いますが、このエリアにつきましては、市街化調整区域ということで、開発が基本的には限定されているエリアでございます。

山形市の市街化調整区域における開発につきましては、市の判断ということにはなるかと思いますが、やはり市街化調整区域ということで、開発許可できるものというのが限定されておりますということ、それから、当該地区につきましては、今、農業振興地域ということになっておりますので、そういった面からも開発については、限定されるというふうに考えてございます。

(議長)

柴田委員、よろしいでしょうか。

(柴田（桂）委員)

はい、ありがとうございました。

(議長)

はい、他にいかがでしょうか。

ございませんか。

それでは、事業予定者である山形河川国道事務所長の森田委員、何か最後にございますか。

(西村〔森田〕委員)

はい、山形河川国道事務所 森田でございます。

一委員の代理の立場でございますが、事業予定者ということで、今日、多数の御意見をいただきました。地域の分断のお話、御懸念のお話は、私自身も、直接、地区の方からお話を聞く機会もございました。その後も、我々国、それから山形県さん、そして山形市さんとともに、地区の方にも直接出向いて、御説明するような機会も頂戴をしたところでございます。

当然、この道路の目的について、なぜ嵩上式^{かさあげ}なのかというところは、これまでもその必要性の説明をしてきておるところでございますけれども、先ほどありました、嵩上げとなった場合にも、盛土なのか、もしくは高架なのかとか、その辺りは色々な選択肢がもちろんあるわけではございますけれども、やはり、そういう具体の構造を決

めるにあたっては、現地の測量をして、地質の調査をして、そこから詳細な設計をして、という事業化後のステップで具体化をしていくということになりますので、これから先、事業化の時期はまだわかりませんが、事業化された後も、そういったステップステップ、例えば測量で現地に入らせていただくタイミングですとか、その後の設計を行った後のタイミングですとか、地元の方に御説明をする機会というのはいくつもございます。そういった機会も含めて、御指摘いただいたように、地域の方の意見を十分汲み取って、計画を進めるということは我々も同じように考えてございます。

これから先、事業を進めるにあたっては、当然、地元の御理解、御協力が必要になります。当然、この事業だけではなくて、全ての公共事業においてそうだというふうに思っておりますので、今日いただいた意見も含め、それから地元の御意見も含めまして、また事業の実施段階で、地域には丁寧に御説明をさせていただきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

(議長)

はい、ありがとうございました。

所長の方から、地域の意見を十分汲み取って、今後の事業実施に向けて、機会があるたびに地元説明、調整を図っていきたいという大変心強い発言をいただきました。

それでは、これより採決となるわけですがけれども、先ほどの事務局の説明の中に、公聴会における公述人の方から、『今回の都市計画決定にあたって、地域の事情を汲んだ付帯意見を入れて決定してほしい』という御意見があったという報告がございました。今、事業予定者である森田委員より、事業の実施段階で、地域住民に対して、丁寧な説明を繰り返して、十分意向を汲み取っていきたいという、そういう御発言がございました。その御発言は、この審議会の議事録に残されて公開されるということになりますので、公述人が求めているその付帯意見ということに関しては、今の森田委員の発言を含めた、議事録の方が、非常に説得力がある、というふうに私は考えております。本審議会の議事録の公開によって、公述人が求めている公述への対応をしたいというふうに考えますが、皆様、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議長)

はい、それではそのように取り扱わせていただきます。

それでは、これより採決いたします。本日の審議会における評決は、挙手の方法に

よりたいと思います。それでは、議第1号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

(議長)

はい、ありがとうございます。挙手多数でございます。よって、本件については原案の通り可決いたしました。

以上をもちまして、本審議会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。知事に対する答申文の作成につきましては、私に御一任くださるようお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

(議長)

はい、ありがとうございます。御異議がないようでございますので、そのようにさせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、終始慎重な御審議をいただきありがとうございました。

これをもちまして本日の審議を終了し、進行を事務局にお返しいたします。

(終了 15時45分)

令和6年12月19日